

【鴻巣市にお住まいの方へ】

対象者：鴻巣市に住民票があり、産後 3 か月以内のお母さんと赤ちゃん

利用タイプ	①宿泊型			②通所型(デイサービス型)		
利用回数	出産 1 回につき、宿泊型 7 日(6 泊 7 日)以内			出産 1 回につき、通所型は 7 日(7 回)以内		
利用時間	午前 10 時から翌日午後 4 時まで			午前 10 時から午後 4 時まで		
利用料金	区分	利用料	多胎児加算 (1 人当たり)	区分	利用料	多胎児加算 (1 人当たり)
	課税世帯	5,000 円 (1 泊 2 日 10,000 円)	2,000 円 (1 泊 2 日 4,000 円)	課税世帯	2,000 円	2,000 円
	非課税世帯	2,500 円 (1 泊 2 日 5,000 円)	1,000 円 (1 泊 2 日 2,000 円)	非課税世帯	1,000 円	1,000 円
	生活保護世帯	0 円	0 円	生活保護世帯	0 円	0 円
	※7 日まで減免支援があり。			※7 日まで減免支援あり。		
食事代	別途自己負担 1 泊 2 日 5,600 円 (昼・おやつ・夕・朝・昼・おやつ) 2 泊 3 日 9,900 円 (昼・おやつ・夕・朝・昼・おやつ・夕・朝・昼・おやつ)			別途自己負担 1,000 円 (昼・おやつ)		
利用内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導 ・授乳方法の指導、母乳に関する相談及び乳房ケア ・母親の心理的ケア ・沐浴方法その他の育児の手技に関する指導及び相談 ・生活の相談、支援 					
申込方法	利用を希望される場合は、鴻巣市子育て支援課母子保健担当・鴻巣市保健センターへ直接申込をするか、電子申請にて申込んでください。市の担当者が日程調整や書類作成を行い、2 週間程度お時間をいただき、利用決定について審査を行います。					
市の連絡先	鴻巣市子ども未来部子育て支援課(母子保健担当) 住所：鴻巣市中央 2 番 1 号 電話番号：048-543-1562 ホームページ： https://www.city.kounosu.saitama.jp/page/2162.html					
利用料支払い	利用開始日、受付にてお支払いください。					
備考	利用日の前々日の午後 5 時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生します。					